

SOS コール利用規約

第1条（本サービスの適用範囲）

SOS コール（以下、「**本サービス**」といいます。）は、ポルシェジャパン株式会社（以下、「**当社**」といいます。）が契約するボッシュサービスソリューションズ株式会社（〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-25-6 PMO 池袋 7F フリーダイヤル：0120-149-183（平日 9:00~18:00）（以下、「**ボッシュ社**」といいます。））から直接提供されるサービスです。本サービスは、当社が輸入及び販売するポルシェ車のうち、本サービスを受けるための機能が搭載された車両モデル（以下、「**対象車両**」といいます。）に関して無償で提供されます。対象車両の所有者が本サービスを利用するためには、この Porsche SOS コール利用規約（以下、「**本規約**」といいます。）の内容に合意する必要があります（以下、対象車両の所有者のうち、本規約に合意した者を「**契約者**」といい、本サービスの利用を契約者が許諾した者とあわせて「**利用者**」といいます。）。本サービスは、本規約の内容に従って提供されます。

本規約及び本サービスの内容は、民法第 548 条の 4 の規定に従い、当社の判断により変更される可能性があります。その場合、当社は、変更の効力が発生する時期を定め、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及び変更の効力が発生する時期を、当社のウェブサイトにおいてあらかじめ周知します。（<https://connect-store.porsche.com/jp/ja>）

第2条（本サービスの内容）

対象車両が交通事故や火災などの緊急事態（消防機関等の救援機関に通報することが社会通念上相当と考えられるもの）に限り、以下、「**緊急事態**」といいます。）に遭遇した場合、以下の各号に定める手順及び条件並びに本約款に従って、本サービスが、24 時間、年中無休で提供されます。

- ① 緊急通報システムは、利用者がボタンを押すことにより手動で起動されるか、又は車両特有のセンサーによって自動的に起動されます。起動後、音声通報と必要な情報が直接ボッシュ社のコールセンターに送信されます。その後、ボッシュ社のオペレーターが応答します。緊急事態が確認された場合、オペレーターは救援機関に通報します。
- ② サービスには救急車やその他の医療サービス等の救援機関の出動は含まれていません。サービスは緊急受付機関に必要な情報を連絡した時点で終了します。サービスの提供に関して契約者に対する報告は特に行いません。
- ③ ストライキ、ロックアウト、政府による命令、地震、洪水、津波及び竜巻のような天災、不可抗力、その他当社又はボッシュ社の制御を超える事態においては、本サービスを適宜調整し、又は中断する権利が当社及びボッシュ社には与えられています。また、当社及びボッシュ社は係る事由に起因する本サービスの全部又は一部の不履行や遅滞に対し責を負わないものとし、次の各場合も同様とします。
 - ・ IT システムに対するウイルス又は第三者による IT 攻撃（但し、そのような攻撃を防止するための通常の対策が取られている場合に限る）
 - ・ 日本、ドイツ、アメリカ又はその他の国に係る国内レベル、EU レベル又は国際レベルでの貿易規制による障害の場合

- ・ 当社が制御不能なその他の環境による障害の場合
 - ・ 当社に対する役務提供者がその義務の履行を遅滞もしくは不適切な履行をした場合
- ④ 事故の状況や場所によっては、対象車両及び利用者との通信によりボッシュ社が取得した情報（位置情報や通話内容を含む。ただし、個人情報を除く。）を、道路管理者及びその権限を代行する者に、利用者の事前の同意に基づき通報する場合があります。

第3条（本サービスについて了解すべき事項）

1. 契約者は、契約者以外が対象車両を利用する場合、その者に対して本サービスについて説明し、本約款を遵守させるものとします。
2. 本サービスの利用においてボッシュ社に緊急事態を連絡することは、道路交通法及び消防法など関係法令により義務づけられている措置・通報に代わる行為ではありません。従って、本サービスの利用によってこれらの法的義務が免除されるものではありません。
3. 本サービスの利用によって関係機関に連絡がなされた後、係る関係機関から当社へ再接続の要請等がある場合、利用者へ通話を接続する場合があります。
4. 本サービスは緊急時にのみ利用すべきものとします。関係機関への通報及びその内容に関しては、事実を連絡するものとし、虚偽の連絡などにより、当社、ボッシュ社又は関係機関その他に損害を与えてはならないものとします。
5. ボッシュ社は、利用者の要請によらずして関係機関への連絡を行う場合があります。但し、この場合の関係機関への連絡はボッシュ社の任意によるものであり、当社及びボッシュ社は、利用者の要請がない場合に関係機関への連絡の義務を負うものではありません。
6. 契約者は、自ら（法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者を含みます。）又は利用者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当しないまたは関与しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

第4条（本サービスの終了）

1. 対象車両搭載の通信機能が恒久的に使用不可能となったとき（通信機能が利用する通信サービスの停波など）は、本サービスは終了します。
2. 当社は、本サービスの提供を終了せざるを得ない場合、利用者に対して30日以上前に通知の上業務を解除し、本サービスの提供を終了させることができるものとします。

第5条（本サービスの即時終了）

当社は、前条第2項にかかわらず、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、事前に何ら予告することなく、即時終了の通知をし、直ちに本サービスを終了することができるものとします。この場合、当社は、契約者が当社に届出をしている連絡先に解除の通知を行えば足り、この場合には通知が到達したものとみなすものとします。

- ① 本規約に定める禁止事項に違反した場合
- ② その他の本規約の定めに違反した場合

- ③ 当社に届出をした事項に虚偽が含まれていた場合
- ④ 本サービスに重大な悪影響を及ぼすような行為があると当社が判断した場合
- ⑤ その他本サービスの利用に関して不適切な行為があると当社が判断した場合

第6条（対象車両の譲渡）

1. 契約者は、対象車両の譲渡・毀損・滅失等により、対象車両の所有者又は登録使用者でなくなった場合は、ポルシェ正規販売店を通じて当社にその旨を通知するものとします。これにより、本サービスは終了します。契約者は、契約者が本項に定める当社への通知を怠った場合において、当該対象車両の譲渡後に緊急通報システムが起動されたときには、ボッシュ社のオペレーターが救援機関に通報する際に登録された契約者の情報を最新の情報として提供してしまうおそれがあること、並びに当社及びボッシュ社は契約者に対してこの情報提供に関する責任を一切負わないことにつき、予め承諾するものとします。
2. 契約者が対象車両を譲渡する場合は、譲受人に対して、当該対象車両は本サービスが提供され得る車両モデルであること、及び譲受人において本サービスを利用できるようにするためにはポルシェ正規販売店にお手続きしていただく必要があることを知らせるものとします。

第7条（免責規定）

当社が利用者に提供した本サービスに起因して、又は、本サービスの全部又は一部が提供されなかったことに起因して、利用者又は第三者が損害・損失等を被った場合といえども、それが次の各号のいずれかの事態に起因する場合には、当社に故意又は重過失がある場合を除き、債務不履行や、不法行為などの請求原因の如何を問わず、当社はいかなる責任も負担しないものとします。

- ① 本サービスに必要な情報の全部又は一部を当社が取得できなかった場合、又は取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
- ② 道路や建物等の地理的な条件や関係機関の所轄に関する情報が新設、変更又は廃止された場合
- ③ GPS システム等を利用して得られた位置情報に誤り又は誤差がある場合
- ④ 第2条第③号に基づいて、当社が本サービスの提供を調整し又は中断している場合
- ⑤ 利用者が本約款、取り扱い説明書、その他の注意事項に従わず、本サービスを不適切に利用した場合

第8条（人員及び設備）

ボッシュ社は、警備業法に定められた教育及び研修を受講した警備員（オペレーター）を本サービスのための業務に従事させ、ボッシュ社が管理するコールセンターにて、専用の回線装置を使用して本サービスを提供します。当該警備員の服装は当該コールセンターにおける規則に従います。

第9条（SOS コールに関する苦情窓口・問合せ先）

本サービスに関する苦情窓口・問合せ先は次のとおりとします。

＜ボッシュ社＞

ボッシュサービスソリューションズ株式会社

オペレーションマネジメント部

フリーダイヤル：0120-149-183（平日 9:00～18:00）

E mail：BoschServiceSolutions.JP@jp.bosch.com

<当社>※

ボルシェジャパン株式会社

ボルシェコンタクト

電話：0120-846-911（平日 9:00～18:00）

※ 本サービスを起動するためのボタンの機能不全等、対象車両に起因する内容についての問合せ先となります。それ以外の本サービスの提供に関するお問い合わせは、上記のボッシュ社の問合せ先にご連絡下さい。

第 10 条（個人情報）

1. ボッシュ社は、本サービスの提供を目的として、契約者の個人情報を取得し、利用します。契約者は、ボッシュ社による契約者の個人情報の取得方法について、契約者が直接ボッシュ社に対して提供する方法に代えて、契約者からの委託に基づいて当社が有する契約者の個人情報をボッシュ社に対して提供する方法を取ることにについて予め同意するものとします。
2. 契約者及び利用者は、ボッシュ社が本サービスの提供を目的として、登録された契約者及び対象車両の情報並びに対象車両及び利用者との通信により当社が取得した情報（位置情報や通話内容を含む）を関係機関（消防署等）に提供することに予め同意するものとします。
3. ボッシュ社は、本サービスの提供のために、本条第 2 項に定める情報の処理を委託する場合があります。ボッシュ社は、相当措置を講じている外国にある第三者に個人情報を提供する場合には、当該第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置を講じます。契約者及び利用者は、ボッシュ社が、次の各号に記載の者に委託することについて予め同意するものとします。
 - ・ Bosch Service Solutions GmbH
 - ・ Bosch Service Solutions GmbH の子会社
4. ボッシュ社は、本条第 2 項で規定する情報を含め、利用者及び対象車両との通信に関して取得したデータや音声等について、本サービスの提供のため、記録することがあります。契約者及び利用者は、ボッシュ社が、当社又は契約者を担当するボルシェ正規販売店から本サービスの提供に関して問合せを受けたときには、当該問合せに対して回答する場合があることについて予め同意するものとします。
5. ボッシュ社は、本条第 2 項で規定する情報等を、本サービスの提供を遂行する目的以外に利用しないものとします。
6. ボッシュ社は本サービスの提供のために取得した個人情報について第三者に処理を委託する場合がありますが、法令によって認められる場合及び本規約に定める場合を除き、第三者提供を行うことはありません。
7. ボッシュ社の本サービスの個人情報の取扱いに関する苦情窓口・問合せ先は次のとおりとします。

ボッシュサービスソリューションズ株式会社
オペレーションマネジメント部
フリーダイヤル：0120-149-183（平日 9:00～18:00）
E mail：BoschServiceSolutions.JP@jp.bosch.com

8. ボッシュ社の個人情報保護方針は次のとおりです。

<https://www.bosch.co.jp/sojp/porsche-01.html>

第 11 条（専属的合意管轄裁判所）

本サービスの提供、又は本規約に起因若しくは関連して、当社又はボッシュ社と利用者の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（追加）

本規約は、以下のウェブサイトでご覧になれます。

URL： <https://connect-store.porsche.com/jp/ja>